



# IUFRO-J NEWS

No. 21 (1984.2)

1984年を迎えて

IUFRO-J 議長 土井 恭次

最近配られたユフロニュース No.42 の一つ前の No. 41 に、当ユフロ-J の前議長松井光瑞氏が、ユフロ 特別貢献賞 (Distinguished Service Award) の最初の受賞者となったいきさつと、同氏のユフロにおける活動を紹介する短文が掲載されていました。そして、昨年末近く、副賞の置物がご本人の手元に届きました。松井さんの受賞は、正式には京都大会の直前の理事会で決定し、9月12日に発表になったものですが、もう一人、デンマークの Helmuth von BARNER 氏の受賞 (林木育種の専門家で、とくに1965年から70年にかけて、産地試験の国際的共同研究のリーダーシップを取った) が昨年に決まり、併せ公表されたものと思います。ご本人にとってまことに名誉であり心からお祝申上げたいと思います。同時に、京都大会を成功に導いた会員の皆さんをはじめ、強力なご支援をいただいた、林野庁、都道府県、諸団体等の関係者の方々のご労苦にも報いられたものが

あるのではないかと思います。

京都大会の興奮もおさまり、あらためて研究に励んでこられた会員の皆さんの胸の中には、あと2年半に迫った第18回ユーゴスラビア大会への参加計画が大きく育ちつつあると思います。はじめての東欧圏での大会ですから、開催地国としては万全の対策に取り組んでおられるでしょう、そのご苦勞にはるか声援を送ってあげたいと思います。

本年、日本で開催されるユフロ 関連集会は2つあります。一つは S5.01 関係の太平洋地域木材解剖学大会 (10月1日~7日) と、S4.04 関係の森林計画に関する集会 (10月15日~19日) とです。詳しくは、本ニュースでも紹介されまじょうが、ご盛會をお祈りいたします。

こんごも、ユフロ-J 活動を盛り上げるため、一層のご叱正とご協力を願いつつ、本年初号の一頁をお借りして、ご挨拶申し上げます。

## 発展途上国の林業研究推進計画のその後の動き

IUFRO 理事・林試 浅川 澄彦

マナウス理事会で公認されて以来かなりの進展がみられているようですが、昨年10月31日付で FUGALLI 氏 (Special Coordinator) から BUCKMAN 副会長に報告された書面によって主な点をご紹介すると次のとおりです。

予算面での支援については、世界銀行、UNDP、オー

ストリア (政府)、USAID (米国国際協力機関)、GTZ (西独国際協力機関) の約束をとりつけ、目下のところ総額では40万米ドルを超えています。USAID の寄与率が直接的なものだけで44%に近いことは特記に値します。いずれにしる当面の計画を実行するには十分な額

に達していますが、引続き先進諸国の国際協力機関やアジア開発銀行と接触、協議を進めている模様です。

ワークショップ計画については前号でも簡単にご紹介しましたが、その最初の試みとなるアジアでの実施構想がかなり具体化しています。開催地はまだ交渉中ですが、スリランカまたはネパールになる模様で、本年の7月2日から14日にかけて、域内関係国としてはバングラディッシュなど13か国から25名を招待することが計画されています。テーマは“木質系エネルギーおよびその他の用途のための多目的樹種の生産性増大”で、はじめの5日間は育種、繁殖から収穫までの各分野について、話題報告 (position papers) を中心に討議をつくり、それらをベースにして中3日間で研究計画の素案づくりを行ない、後の5日間で成果品をまとめあげようという、まことに張りつめた日程となっています。

この書面に述べられているスケジュールによりますと、おそらく本誌がお手元に届く頃までには、開催地も、20に近い話題報告者などでもきまることと思われます。

アジアの次に予定されているアフリカでの第1回のワークショップは、乾燥アフリカが対象に考えられており、アグロフォレストリーおよび silvopastoral の両システムに関連した研究に、火災から森林を守るための研究を加えてテーマとしたい模様です。開催時期は1984年の10月から11月を考えており、すでに西独、米国、カナダの各国際協力機関が強い関心を表明しているようです。ラテンアメリカについては、荒廃流域の緑化における多目的樹種の役割などが話題に上っていますが、具体的なことはこんごの検討に残されているようです。

## 針葉樹のスクレロデリス胴枯病国際シンポジウムに出席して

林業試験場九州支場 横田 俊一

スクレロデリス胴枯病 (Scleroderris canker) は欧米諸国においてマツ類を主とする針葉樹に胴枝枯性病害をおこし、はなはだしい被害を生じて大きな問題となっている。わが国では北海道でトドマツ枝枯病として知られ、1970年に大発生し、現在その被害は拡大しつつある。

ユフロ第2部会には早くから本病の専門研究会 (S2.06.02) が設けられ、筆者もそのメンバーである。本研究会はこれまでに2回 (1973年ミネアポリス、1978年ミンヘン) 国際シンポジウムが開かれてきたが、日本からは参加できなかった。

第3回目の国際シンポジウムは1983年6月21日から24日まで、米国ニューヨーク州シラキューズ市において、米国、カナダ両国林野局後援のもとに開催され、日本からは初めて筆者が参加することができた。

参加者は日本を含む10か国から66名 (傍聴者はこの外多数)、41編の研究発表と討議が3日間にわたって行われ、1日は本病激害地で現地検討会が催された。以下にその概要を記してご参考に供したい。

### シンポジウム

シンポジウムは、次のように6つの内容に分けられている (括弧内は発表論文数)。

#### 1. 本病の現況 (8)

2. 病原菌、とくに系統の問題 (6)
3. 感染に関する問題 (8)
4. 発生環境と病原性に関する問題 (5)
5. 抵抗性に関する問題 (7)
6. 防除に関する問題 (7)

これらについて逐一のべる余裕はないので、筆者がとくに重要と考えている病原菌の系統に中心をおいて説明することとした。

本病の病原菌は分類学的には多くの論議があり、従来は *Scleroderris lagerbergii* GREM. が用いられてきたが、最近では *Gremmeniella abietina* (Lgbg.) Morelet が正しいとされているようである。本菌は形態的にも生理的にも変異が大きいのが特徴であるが、血清学的手法によって現在では3つの系統 (レース)、即ちヨーロッパ、北米及びアジア系統に分けられている。

ヨーロッパでは、約100年ほど前から本病の発生が知られており、局地的な激害が発生することはあっても、一般的には気候条件や土地条件にうまく適応できない場合や、タネの産地から遠くはなれた場所の林分などで罹病しやすくなるといわれている。これに対して北米大陸に本病が知られたのは1950年代からで、米国ではミシガン、ウィスコンシン、ニューヨーク州に、カナダではマニトバとサスカチワン州以外のすべての州に本病の発

生が認められていた。これらは北米系統の本菌によるもので、主として幼齡のマツ類をおかすもので壯齡林には発生していなかった。

ところが、1970年代後半に米国の50年生前後のマツ林に激害が発生しはじめ、これが本病菌のヨーロッパ系統によることが血清学的に明らかにされて大きな問題となった。主な被害地は特にニューヨーク州に分布しているが、そのほかバーモント州にも知られている。カナダでは面積的には大きくはないが、ケベック、ニューブランズウィック及びニューファウンドランドに発見されている。

1977年には米加両国によって、未発生地に本病をもちこませないために本病に関する検疫法が制定され、厳重な警戒をつづけている。一例として、苗畑とクリスマスツリー栽培園を対象として1982年に行われた検査では、1,114か所から85万本の罹病木が発見されたと報告された。シンポジウムでは、このヨーロッパ系統のまん



写真-1

ん状況が北米大陸での最大関心事であるように見受けられた。

アジア系統の本菌は北海道だけで知られており、トドマツに枝枯病をおこす。しかし、筆者は本シンポジウムで、北海道には血清学的検討はなされていないが形態的にも病原性においてアジア系統とは異なる他の系統（北米系統によく似ている）が存在すること、アジア系統は主にモミ属樹木をおかすが、他はトドマツ同様にマツ類をもはげしくおかすことを報告した。この報告は系統に関心をもつ研究者にとって、大変興味をもたれたようであった。

本病菌の系統を重要視したのは、将来抵抗性育種を進める場合に、変異の多い本病菌のレースが必ずや問題になると考えられるからである。ほかに多くの興味ある報告もあったが、それらについては近くプロシーディング

が発刊されることになっており、林振を通じて希望論文を入手できるようになるはずであるので、ここでは割愛する。

#### 現地検討会

日帰りのバスツアーであったが、6か所の地点で①本病の寄生範囲試験、②抵抗性スクリーニング試験、③壯齡林分の激害状況視察を行なった。

寄生範囲の試験では北米、ヨーロッパ両系統を人工接種して経過を観察したが、いずれもモミ属樹種にはほとんど病原性をしめしておらず、アジア系統とは異なることが知られた。

抵抗性検定試験は、林内を帯状に伐開して一定間隔で樹種別、産地別の供試苗を植え、その上に金網を張って罹病枝を置き、これによる感染の有無で検定を行っていた（写真-1）。罹病枝はヨーロッパ系統によっておかされたものを使用していたが、ここでもモミ類は抵抗性をしめしていた。

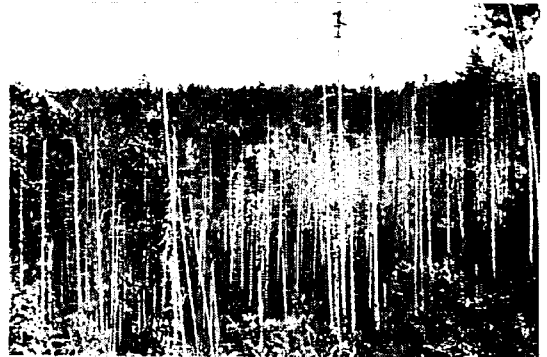


写真-2

ヨーロッパ系統による被害の例として見学した50年生のレジノサマツ造林地の状況を写真-2にしめす。これは300エーカーの造林地の一隅の伐倒し残された枯損木群をしめす。話にはきいていたが、現実にそれを見た時は息をのむ程の驚きであった。現在ニューヨーク州だけで163万haの本病による被害林分があるという。すべてがヨーロッパ系統の菌によるものではないにしても、米国の林業にとってきわめて深刻な問題であることは間違のないところであろう。米国とカナダにおける本病のとりくみがさかんなことも、現地検討会ではじめて理解できたように思えた。

次回は3年後（1986年）に開催が予定されている。開催地はおそらくウィーンに決まることであろう。次回も日本からは是非参加していただきたいと考えている。

## ユフロ山岳林現地検討会モンブランに行く

林業試験場 新田 隆三

ヨーロッパアルプスの大斜面では雪崩の活動と山岳林との関連が強い。したがって、ユフロの第1部会の中で、山岳林業(S 1.01-02)と雪・雪崩(S 1.04-02)の二専門研究会はこれまで互いに交流を深めてきた。1978年9月にスイスの Davos で「山岳林と雪崩」をテーマとしたシンポジウムを行い、360頁のプロシーディングスを作ったのもその一環である。

しかしシンポジウムの参加者同士がお互いに相手の森林の現状を知らないでは、デスカッションに実りが少ない。こうした反省からその5年後の昨年9月4日～10日、西アルプスの3国、すなわちフランス・イタリア・スイスを回っての現地検討会「雪、雪崩、侵食に関連する山岳林造成」が実現されるに至った。

西アルプス3ヶ国の現場を廻るといっても、実際には高峰モンブランの周囲の100km四方の国境アルプス枠内で、幾つもの峠を上下するだけである。

日本からは雪・雪崩専門部会の co-chairman として私が、さらに森林寒害の専門家として林試の笹沼たつ女史がこれに参加した。7ヶ国からの参加者は総勢40人。その中にはユフロ第1部会長の HERMANN 教授(米)の姿も見られた。

第1日 フランスアルプスの北向き斜面コエノ部落トウヒ林の中で議論が始まる。この生長期間が短かく且つ暗い亜高山林では、林床に光を導いて森林の更新を進めねばならない。しかし下手に伐って大きい林孔をつくると、雪崩・侵食・吹きだまり・風害が生じかねない。低緯度にあるヒマラヤではアルプスと違い、陽光の入射角まで考慮する必要はない、とインドの Dr. GUPTA が話をひろげた。

その後カミカゼという看板の下がったスキー場を歩き、白く輝くモンブラン山群を背にして高層湿原で観光と自然保護について意見交換する。3時間かけて山歩きした後は、3時間かけて昼食会をする。いかにもフランスである。

第2日 標高1800mの雪崩発生地セリーニに、30年前からフランスは巨額を投じて雪崩防止の階段をつくり柵をつくり、トウヒ・カラマツ・モンタナマツを植えている。のぞきこむとその下の斜面に牛の群が草を喰み、またそのはるか下千m下に豆粒のように守るべき部落の

家々が見える。11年前にここへ来たことがあるが、着実に樹木が大きく生長したことを今感じる。

アルプスの牧畜民にとってこれらの急な草つき大斜面は、黄金なす実りの場・生産の場であり、本当は樹木や柵で草の斜面を荒して欲しくはないはずだが……。

スイスの貸切郵便バスは我々一行をのせて so-do-mi という楽しりと和音の警笛を峰に谷にこだまさせながら小 St. Bernard 峠を越え、夜に鉱業と観光のアオスタ市(イタリア)へ入る。

第3日 営林局のジープ数台に分乗して、ベソン村の幅数百mの大雪崩道の上部へ出る。そう遠くない所にマッターホルンの黒い岩壁とまばゆい氷河が見えた。富士山の五合目のような標高で、雪崩の勢いを弱め、方向を横へそらせるための大きなアースダムをつくるよりは、道路をトンネルにし、危い家は移住させた方が結局は安く確実に安全でもあろう。冷徹な土木屋の計算が勝つか、夢多き雪崩防止林屋のチャレンジ精神が勝つか? 結局イタリア人は夢の方に賭け、巨大な二基の雪崩止めアースダムが大斜面の中腹に鎮座していた。

第4日 イタリアの南西アルプスは乾燥気味で、山火事対策に頭を痛めている。豪華なスキー場が山上にあるが、雪が少なくて駄目なことが多いというピラ地域。ピラでトウヒとツェンブラ松混交林の冠雪害跡を見て、形状比などについて討論した。日本の五六豪雪による冠雪被害にくらべれば、規模は子供だましとさえ見える。右にモンテローザ、左にモンブラン。この日はアルプスの山自体が何よりも私への御馳走であった。

第5日 フランス語圏のスイスの小村ファオの裏山に沢山の雪崩道がある。この雪崩道に木を植えるべきか、周辺の樹林はどういう施業をすべきか、等ほぼ全員が英・独・仏語を勝手に使いながら色んな意見を出し合う。その後森林限界まで登って、既設の大量の雪崩防止工の効果を我々はあれこれ論じたが、「大雪が降ったら今の防止工事を信用せずに村民を避難させる」と村長さんが明言してこの日の結論が出てしまった。

第6日 スイス・マルチクニ町近辺の地すべり性崩壊地を踏査する。午後、ローザンヌ駅でツアー解散となった途端に激しく雨が降り出した。里では雨、山では雪である。

現地検討会が好天に恵まれたのは、国境のベルンハルト御聖人のお守り下さったからであろう……。とはスイス世話人達の意見。

ラッキーといえば、自費渡航でいわゆる安い便を予約したのにたまたまエアフロート機や大韓航空機でな

く、9月の国際便大混乱から身を免れることができた。また、この年に始めて制度化されたユフロ活動協力基金(本号8ページ参照)により、この渡航費の一部を助成していただいた。いずれも有難いことであった。

## 《太平洋地域木材解剖学大会》

### (Pacific Regional Wood Anatomy Conference) の開催について

大会運営委員長 須藤 彰 司

すでに IUFRO-J NEWS No. 19 でご案内いたしましたように国際林業研究機関連合 (IUFRO) と国際木材解剖学会 (IAWA) の共催でこの大会を行います。会議日程、登録、発表申込などの要項が決まりましたのでお知らせいたします。皆様の参加を歓迎いたします。

1. 期間：昭和59年10月1日(月)～10月7日(日)  
研究発表：10月1日(月)～5日(金)  
エクスカージョン：5日(金)夜発～7日(日)
2. 場所：農林水産省林業試験場会議室
3. 研究発表

口頭によるものとポスターによるものがあり、どちらでも選択出来る。いずれの場合も英語が公式用語となる。

#### 1) 研究発表の分野

- (1) 木材形成、微細構造、細胞学、辺材、心材
- (2) 木材分類、識別
- (3) 材質、樹木年代学
- (4) 組織と材質との関係(物理的性質、強度的性質、加工の性質、紙、パーティクルボード、その他)
- (5) 組織一般(根、つる、樹皮、単子葉植物)
- (6) 木材組織研究のための技術、画像解析  
など木材解剖学に関係するほとんど全ての分野にわたる。

ポスターセッション申込み者には、展示の実施方法について連絡いたします。

#### 2) 研究発表英文アブストラクト

250字以内で、書式についてはIAWA, Bull., New Series, Vol.4 (2 & 3), 1983参照(お手持ちでない方は事務局へご連絡下さい)

提出期限 昭和59年4月1日

提出先 Editor, IAWA Bull, Rijksherbarium,

P. O. Box 9514, 2300 RA Leiden, The Netherlands

#### 3) プロシーディングス

書式に従って所定の原稿用紙(3頁以内)に必ず英文で書くこと(用紙は申込者に送付する)

口頭発表、ポスター発表のいずれを問わず原稿を提出すること。

送付期限 昭和59年7月15日

提出先 農林水産省林業試験場木材部気付

太平洋地域木材解剖学大会事務局

#### 4. 登録申込受付締切り

昭和59年4月1日 エクスカージョンの締切りも同日4月1日以後の申込については受けませんが、発表のアブストラクトおよびプロシーディングなどへの掲載は保証いたしません。

#### 5. 参加登録料

1万7千円 但し学生は1万2千円

登録料、エクスカージョン参加費は大会当日も受けませんが、国内からの参加者は出来る限り、登録申込と同時に下記口座に振込まれるようお願いいたします。

常陽銀行研究学園都市支店

国際木材解剖学会

口座番号 104-6383532

茨城県新治郡桜村花室 1364 (0298-51-2151)

#### 6. エクスカージョン

参加費 2万円

定員 40人(但し、宿舎の定員のため満員の際は国外からの参加者優先)

コース 日光国立公園内森林、スギ造林地、東照宮など

10月5日(金)夕食後出発、日光に2泊

解 散 10月7日(日)午後6時頃,東京

7. 連絡先

〒305 茨城県稲敷郡基崎町松の里1  
農林水産省林業試験場木材部気付

太平洋地域木材解剖学大会事務局

Tel. (0298) 73-3211 内線 523, 525

8. 申込用紙 IAWA の会員以外の方は7の連絡先に請求下さい。

## 森林経営に関するユフロ国際研究集会

大会議長 南雲秀次郎(東大)  
準備事務局長 木平 勇吉(信大)

この国際研究集会は森林経営に関する理論と応用について、最近の研究と実践との成果を世界各国からの参加者が討議する機会です。現在のところ、この集会には国内および海外から70~80名程度の参加者が見込まれ、日本の林学・林業の成果を広く紹介して学术交流を深める良い機会です。開催要項にしたがって、ぜひ参加いただくようご案内致します。

ところでこの研究集会の概要について IUFRO News No. 41 および IUFRO-J News No. 20 で紹介し、同時に第1回案内状(First Circular)を昨年夏に関係者へお届けしました。これに対し内外の方々から多くの照会、参加希望あるいは発表課題についての意見が事務局に届いています。これを参考にして研究集会のプログラム、施設、予算などの準備を進め開催要項を作りました。

詳細は第2回案内状(Second Circular)として関係者にお届けしましたが、その概要をお知らせします。なお Second Circular が届いていない方は事務局まで連絡下さい。

### 経営向上のための森林経営計画

— 研究とその実践 —

森林経営に関するユフロ国際研究集会

昭和59年10月15日~19日

東京大学農学部

主催 IUFRO SUBJECT GROUP S4.04,

林業統計研究会, 森林経理研究会

後援 日本林学会, 林野庁, 東京大学

1. 研究報告の募集 提出される研究報告は大会プログラムにのせられた講演論文集として印刷されます。約40件の研究報告の希望が既に申し込まれています。希望される方は標題とごく短い概要(200字程度で英文, 和文のいずれでも結構です)とを Second Circular に印

刷された登録用紙に記入の上、昭和59年3月1日までに事務局へ送付下さい。研究発表の課題の範囲は次のとおりですが森林経営に関する分野のあらゆる問題が含まれます。

- (1) 経営改善のための課題と研究の必要性
- (2) 森林経営に対する森林生態の視点
- (3) 森林経営と資源についての現状報告
- (4) 森林計画に関する理論と解析手法
- (5) 計画理論の適用事例と問題提起
- (6) 森林計画制度と政策

なお報告書の言語はユフロ公用語の英・仏・独のいずれでも結構ですが、口頭発表時は英語が望まれます。

2. 講演論文集 講演論文集(プロシーディング)は集会後に印刷され世界の関係機関や個人に届けられます。報告書の執筆要領は申込み者にお届けしますが、原稿はA4サイズで、枚数の上限は約10枚でそのまま写真印刷できるようにタイプされた完全原稿をおそくとも集会直後に提出下さい。しかし昭和59年9月1日までに提出された報告書については簡単にとじた暫定プロシーディングを作り集会当日に使えるようにしますので、それまでに提出されるよう強く希望します。正式プロシーディングは有償となりますが、出来るだけ多く購入いただくよう今からお願いします。

3. 日程 前半の3日間は研究報告と討議。後半の2日間はエクスカッションが行われます。研究報告はテーマにより数件ごとにセッションを設けます。出来限り1

午前	午後
10月14日(日) —	登録
15日(月) 基調報告,	
セッション1	セッション2
16日(火) セッション3	見学会と懇親会
17日(水) セッション4	セッション5
18日(木)~19日(金)	エクスカッション

会場で行う予定ですが報告件数により部分的に2会場になることもあります。

4. エクスカーション 日光国立公園と鹿沼林業の福田孫光氏所有林を見学します。東京から往復バスで宿舎は宇都宮大学演習林を利用させていただきます。参加費は15,000円で交通、宿泊、食事等の費用が含まれます。

5. 展示室 研究資料、図表、写真などの展示室を確保してあります。この機会に展示される材料と希望をお持ちの方は、ぜひ事務局へ連絡下さい。

6. 宿泊 共済組合竹橋会館（地下鉄竹橋駅 電話03-287-2921）に海外参加者は宿泊します。組合員料金は1泊4,000～5,000円であり、海外参加者の便宜のためにも出来だけ利用下さい。予約は3ヶ月前から受付けるので各自でお願いします。

7. 社交行事 懇親会を東大生協食堂で行います。立席の肩のこらないパーティを考えています。半日都内見

学会とご婦人プログラムも参加者数により計画する予定です。

8. 参加費と参加登録方法 参加費は15,000円で大会プログラム、暫定プロシーディング、懇親会等の費用を含みます。ただし学生、同伴者は10,000円です。参加登録は昭和59年3月1日までにSecond Circularの登録用紙に必要事項を記入の上事務局へ送って下さい。登録者には参加料の納入案内を届けますので9月1日までに納めて下さい。

締切日 参加登録および研究報告標題申込み

……昭和59年3月1日

参加費納入および完全原稿提出

……昭和59年9月1日

事務局 〒396 伊那局私書箱1号

信州大学農学部 木平勇吉

電話 02657-2-5255

## S 2. 06. 01 根と根株腐朽

林業試験場 青島 清雄

オーストラリア、メルボルン大学で第6回会議(1983. 8. 25～31)が開かれた。いままでは国際植物病理学会開催地で同時に会議が持たれるのが通例であるが、このWorking Partyには日本からは参加できなかった。今回の特徴は熱帯地方特有の病原菌(*Phellinus noxius*, *Rigidoporus lignosus*など)と被害が取りあげられ、熱帯の根株腐朽に関する知見と関心が急速に盛りあがったことが特記される。1. 病原菌の遺伝と分類(発表数5課題)、2. 侵害と拡散(7)、3. 病原性とその検査法(5)、4. 宿主の抵抗性に関する諸因子—宿主の化学と菌の生理(4)、5. 病原菌の生理—生化学的防除(4)、6. 亜熱帯および熱帯における根腐れ(4)、7. 宿主の傷とその影響(5)、8. 被害の評価と防除(6)。

以上8項目40課題の話題提供と他にポスター展示8課題、1半日はギンビー地区の現地検討会が持たれた。次回は1988年カナダのヴィクトリアの予定。

### 第5部会長交代

1977年以来、第5部会をまとめてこられたオーストラリアCSIROのW.E. Hillis博士は、マナウス理事会後間もなく退任を決意されたらしく、9月のはじめであったか、その旨をのべられた私信を頂いていました。

1984年1月1日から、前期以来、同部会副部会長をつとめてこられた米国内産試験場々長R.L. Youngs博士がそのあとを引継がれることになります。(浅川)

朝鮮民主主義人民共和国森林科学院  
ユフロに加盟

昨年12月22日付のユフロ事務局からの連絡によりますと、朝鮮民主主義人民共和国の森林科学院(Academy of Forest Science)の加盟が承認され、今年からアジア地域のメンバー国に加わりました。(浅川)

### IUFRO NEWS の配布方法

IUFRO NEWS の配布部数が登録人数より少ないが、という問い合わせがこのところ2、3件ありましたので、念のためご説明します。

結論からいいますと“登録人数の2分の1にあたる部数が航空便で配布”されています。正確な記録がみつかりませんが、前期の理事会で、IUFRO NEWS の配布が大変遅いことが問題になり、その対策が検討された結果、部数を半分にして航空便で送ることがきめられました。それまでは登録研究員数だけの部数が送られていましたが、船便であったため、事務局のあるオーストリアからはなれている国では入手が大変遅かったようです。

(事務局)

## ◆ユフロ活動協力基金による助成募集◆

IUFRO-J News No. 19に掲載されているユフロ活動協力基金による助成募集要領に基づいて、昭和59年度の助成希望者を募集しますので、ご関係の会員の方は2月末日までに応募されるようお知らせします。なお助成者の決定は書類審査により選考し、3月末日までにお知らせします。

## ユフロ活動協力基金による助成募集要領

ユフロ活動協力基金特別会計運営要領第3条による助成を次の要領で募集します。

- |   |   |
|---|---|
| <p>1. 助成の対象（運営要領第3条による）<br/>本基金の目的を達成するため、次の項目について旅費及び会議開催に要する経費の助成を行う。</p> <p>(1) ユフロが開催する世界大会、分科会、及び専門研究会等の研究集会への出席。</p> <p>(2) ユフロ理事会への出席及び同評議員会へ日本代表としての出席。</p> <p>(3) 我が国における上記(1)、(2)の会議の開催</p> <p>2. 助成を受ける資格<br/>ユフロ-J の A, B 会員機関に所属、登録されている研究者およびC会員。</p> <p>3. 応募の手続き<br/>2月末日までに、次年度内に予定されている集会について、様式(A)または(B)によって申請書を作成し、財団法人林業科学技術振興所々長（〒102東京都千代田区六番町7 日本林業技術協会別館）あてに提出する。</p> <p>ただし、他に助成を申請中、または公費出張応募中の場合にはその旨を添え書する。また会議開催費</p> | <p>の助成申請については、助成を希望する項目と金額を明記する。</p> <p>4. 選考<br/>書類審査により助成者を決定し、3月末日までに通知する。</p> <p>5. 助成の内容<br/>会議参加については、1件の助成額は原則として30万円を限度とする。会議開催費についてはその都度検討する。</p> <p>6. 報告書<br/>助成を受けたものは、会議終了後1か月以内に集会の概要（400字詰、10枚程度）をまとめて林業科学技術振興所々長（前掲）あて提出する。</p> <p>7. 決定後の辞退<br/>会議参加の場合、助成決定後でも、公費あるいはそれに準ずる他の助成がえられた場合は、本基金の助成を辞退願うものとする。なお、辞退者があった場合には、選考に洩れた申請者のうち、次位のもの繰上げて助成する。</p> |
|---|---|

申請用紙(A, Bとも)はIUFRO-J事務局ならびに林業科学振興所に備えてあります。

## ☆ 昭和58年度のIUFRO-J会費の納入について

昭和58年度会費未納の機関は、IUFRO-J規約にもとづき、それぞれの機関を通じて、下記にご納入下さるようお願いします。

納入先：IUFRO-J事務局

- 農林水産省林業試験場 調査部内
- 銀行振込の場合  
関東銀行牛久支店  
ユフロ事務局  
普通預金 No. 697583

IUFRO-J NEWS No. 21

昭和59年2月10日

編集・発行：国際林業研究機関連合

日本委員会事務局